

1 はじめに

大規模地震発生時に、自治会の理事、班長、自治会加入会員がそれぞれに果たすべき役割があります。どのように対応するのか、この文書を参考に、一度このマニュアルに目を通して、事前の準備をして下さい。

2 全員が被災者

大規模な地震が発生すれば、この地区の住民はすべて被災者です。ご本人やご家族に被害があれば、そちらの対応を優先して下さい。被害の少なかった皆さんで対応しましょう。

3 地震発生時の初期対応

「西が岡第一自治会地震発生時の初期行動フローチャート」に記載のとおり、震度5強以上で行動します。そして、下記の機関が開設され、災害対策を主導します。

○ 西が岡小学校地域防災拠点

西が岡小学校地域防災拠点は、西が岡地区から弥生台地区までの9自治会の避難所の開設運営、及び泉区の災害対策本部などの行政と連携しながら、9自治会への様々な支援と情報連絡を行う大規模地震発生時の拠点機関です。地震発生直後の行政の応援は期待できず、その運営は、各自治会の自治会長、及び防災担当で構成される運営委員会が行います。

○ 西が岡第一自治会災害対応班

大規模地震発生後、いつとき避難場所である西が岡一丁目公園に災害対応班を設置します。そこではまず、第一に自治会内の安否確認、救出、初期消火、救護等の確認や支援を行います。その後避難所への誘導・補助、また在宅避難者の調査や必要な支援を行います。その運営は副会長を中心に、他の理事や班長それに住民協力者によります。

4 果たすべき役割

○ 自治会長、防災担当理事

西が岡小学校地域防災拠点で避難所開設・運営および各自治会への支援体制を構築します。

○ 理事

災害対応班を一丁目公園に設置し、班長と連携しながら住民への様々な支援体制を構築します。

○ 班長

災害対応班と連携しながら、住民協力者とともに、各班の安否確認や救出、初期消火、救護を行います。また班内の在宅避難機の名簿等の整理、要援助者の有無の整理・報告を行います。

○ 住民(自治会役員を含む)

西が岡小学校に開設される避難所は、避難者の感染症対策やプライバシーがほとんど無いことを考えると、自宅が住めるのであれが、在宅での避難が望ましいです。そのため、大規模な地震でも、在宅避難が出来るように、家具の転倒防止、火災を発生させない措置、ライフライン停止に伴う対策を事前に準備し、被害やその影響の軽減を図ってください。また、停電や断水の構えや避難時の非常持ち出し品についても出来る範囲内で事前の準備をお願いします。

また、地震発生直後自治会の災害対応に協力できる方は、災害対応班に申し出てください。

みんなで助け合いながらこの町や住民を守りましょう！

西が岡第一自治会の大規模地震対応マニュアル

目次

1. はじめに
2. 大規模地震時の対応機関
3. 西が岡第一自治会の防災活動
4. 災害時等の対応手順
5. 在宅避難者支援
6. 防災訓練
7. 西が岡第一自治会の災害時の備蓄等
8. 各家庭での備え(自助)のお願い

1. はじめに

西が岡第一自治会付近は、1985 年頃造成工事が行われ、一般住宅やマンションは、それ以降に建設されており、通常の地震等による被害の可能性は低い。また、近くには急傾斜地が無く、阿久和川からも遠いことから土砂災害や風水害等の被害の可能性も低い。

しかし、大規模な地震については、

- ・家屋損壊等による閉じ込め、家具転倒による負傷
- ・断水、停電、ガス供給停止による日常生活への影響
- ・食料、生活必需品の調達困難による健康被害等

が想定される。自治会の住民は、高齢者の割合も多く、大規模地震時に援護が必要な方もいる。公的な支援が来るまでの間、自治会が中心となり住民同士の助け合いにより、大規模な地震災害による影響をできるだけ少なくするため、このマニュアルを作成するものです。

2. 大規模地震時の対応機関

大規模地震が発生すれば、すべての住民が被害者です。次の機関が中心となり、自治会の役員を主体に対応していますが、ご家庭の安全が確認できた住民の方のサポートも必要になります。是非ともご協力ください。

○西が岡第一自治会

いっとき避難場所の一丁目公園内に理事を中心に自治会災害対応班を設置します。住民は班長を中心に自治会災害対応班と連携し、被害者に対する救出、救護、支援を行います。

○西が岡小学校地域防災拠点

西が岡小学校地域防災拠点は、西が岡地区、桂坂、弥生台地区、グリーンハイムなどと合同で、避難所を開設するとともに、在宅避難者のための各種の支援や情報を提供する拠点となります。また、その運営は各地区の自治会役員等で構成されている運営委員会に委ねられており、自治会長と防災担当理事等が対応します。

○広域避難場所

自宅の周囲に大規模な火災が発生した場合に炎、煙、輻射熱から一時的に避難する場所で、中田中央公園の北側の才痛乍地一帯が指定されています。

3. 西が岡第一自治会の防災活動

○平常時の活動(防災担当が主となって対応)

- ・防災対策の推進(広報啓発等)
- ・防災訓練の計画・実施
- ・防災倉庫の備蓄資機材の管理

○災害対応時の活動(災害対応班が全住民と協力しながら対応)

- ・一丁目公園での避難状況把握・地域住民の安否確認等
- ・倒壊建物からの救出、火災発生時の初期消火等
- ・地域防災拠点との連携。在宅避難者への支援(情報提供等)

4. 災害時の対応手順

○災害時の安否確認

地域の住民の迅速な救出等を図るため、安否を確認し、震災による家具転倒による挟まれやドア等変形による居室内に閉じ込められた等、家の中で動けないような状態になっていないかを地域ぐるみで確認します。

- ・まず第一に、ご自身とご家族の安全を確保して下さい。
- ・ご家族の安全が確認された場合は、玄関扉の表側に「無事ですカード」を掲示します。ご近所や班内の「無事ですカード」掲示のないお宅へは、班長などと声かけしながら、無事かどうかの安否確認してください。
- ・救出が必要な方が発見された場合は、臨機な問王を行うとともに、必要なら応援の要請を西が岡一丁目公園の災害対応班にお知らせください。
- ・* 安否確認の訪問があった際に家具に挟まれているなど、声が出せない状況だった場合は「近くのを叩いたり」「物を投げたり」等、とにかく音を出して家の中にいることを伝えてください。
- ・家の中に人の気配がある場合は消防、警察に通報するとともに可能な限りの救出活動を行ってください。

○救助・消火活動

大規模地震が発生した場合、市内に同時多発的に火事や土砂災害が発生するため、公共機関(消防・警察)の救助隊の早期の派遣は見込めない状態になります。そのため自治会を中心とした地域内での助け合いが重要になります。

- ・家が倒壊したり、家具に挟まれたり、中に住民が取り残されている場合は一丁目公園の自治会災害対応班と連携し、防災倉庫内にある資機材等を活用して救助活動を行います。
- ・救助活動に必要な資機材は防災倉庫以外にも西が岡小学校の防災備蓄庫にもありますので、

西が岡小学校防災拠点運営委員会にご相談ください。

5. 在宅避難者支援

発災後、家に住むことができる世帯について、感染症予防の観点からも在宅避難を推奨しています。ライフラインや物流が復旧するまでの間、一丁目公園内の自治会災害対応班が班長や住民のご協力のもと支援を行います。

・在宅避難者の把握

各班長は、班内の住民の避難状況や災害時要援助者がいるかどうかを調査し、在宅避難者や災害時要援助者名簿を作成し、災害対応班に報告する。

・災害対応班は、西が岡小学校地域防災拠点に自治会の在宅避難者の状況を報告するとともに、支援物資やライフライン復旧情報の提供を受ける。

・地域防災拠点等からの情報(物資、ライフライン等の状況)を一丁目公園内に掲示します。

・自治会の災害対応班で炊き出し等を行います。また、その場所、時間等の周知は一丁目公園内の掲示板で行います。

・災害時要援護者名簿に記載されているお宅への巡回を行います。

要援護者と支援者の組み合わせを決め、一日1回程度の声掛けを実施します。

6 防災訓練

西が岡第一自治会が実施・参加する防災訓練は年2回を予定しています。

① 安否確認訓練・災害対応班設置訓練等 例年10月頃実施

② 地域防災拠点訓練 例年11月頃実施

7. 西が岡第一自治会の災害時の備蓄等

西が岡第一自治会の防災備蓄は、西が岡一丁目公園と西が岡公園の防災倉庫に下記の資機材等を備蓄しています。また、1年に一度備蓄状況を確認します。

＜西が同一丁目公園倉庫内備蓄品一覧＞ 鍵保管者 自治会長および一部の理事

品目	数量	品目	数量	品目	数量
長とび口	2	組み立て式簡易トイレ	10	ウォーターバッグ	2
掛矢	2	〃 用ポリ袋	10	電源ドラム	2
木槌	2	〃 用吸収剤	10	ブルーシート	4
大釜	2	折りたたみ式テーブル	13	テント GK 式	1
つるはし	2	三角巾	153	テント FS 式 大	1
発電式ラジオ	2	防災救助工具セット	1	テント FS 式 小	50

〈西が岡公園倉庫内備蓄品一覧〉 鍵保管者 自治会長および一部の理事

品目	数量	品目	数量	品目	数量
釜かまどセット	1	折りたたみ椅子	30	お立ち台	2
アルミ鍋 51cm	1	災害救助工具セット	1	掲示板	2
リヤカー	2	ブルーシート	15	発砲スチロール箱	28

8. 各家庭での備え(自助)のお願い

大規模地震が発生し、ライフラインが途絶した状態でも、自宅が住める状態ならば在宅避難をすることが、感染症対策上も望まれています。そのための備えとして、地震の被害を軽減する措置やライフラインが途絶した状態でも最低限の生活が確保できる備蓄が必要です。そのため、各ご家庭では、以下の備えについて検討し、出来る範囲内での対応をお願いします。

〈推奨される備え〉

大地震発生時に家具等の下敷きから身を守る圧死対策(家具転倒防止)

震度 5 弱の地震で不安定な家具・置物が倒れることがあるといわれています。

背の高い家具や、食器棚等の 1 琳内物が落ちることによって危険が生じるような家具には転倒防止器具を取り付けることが望ましいです。

特に寝室に背の高い家具は置かないことが望ましいですが、置く必要がある場合は、寝具等の位置と家具向き(倒れやすい方向等)を考慮して配置し、且つ、転倒防止器具を取り付けます。

地震関連火災から自宅を守る通電火災対策(感震ブレーカー)

自宅が地震による倒壊から免れた場合でも、火災によって焼失する恐れがあることが考えられます。阪神淡路大震災における火災の原因の 6 割以上(原因不明分除く)が電気に関係するものとされています。

感震ブレーカーは避難する際のブレーカーの切り忘れを防止し、通電火災を防ぐ有効な対策となります。

ライフライン停止に備えた備蓄対策(食料・トイレパック等)

大地震発生後には物流が一定期間停止する恐れがあるため、水、食料が思うように手に入らないことが予想されます。一人あたり最低 3 日分の備蓄が必要と言われています(水は一人当たり一日 3 リットル、3 日分で 9 リットルが目安です)。

また、トイレは下水管が壊れてしまった場合等、水洗で流すことができなくなる場合もあります。既存のトイレに取り付けるトイレパックを備え自宅でツ梓世できる環境を整えるなど、各家庭でのトイレ対策は重要です。

非常持ち出し品の備え

自宅に住めなくなるような状況が発生した場合、即座に身支度を済ませ避難に必要なものを持ち出せるよう、日ごろからひとまとめにしておくことが望ましいです。

＜非常持ち出し品の例＞

飲料水	簡易な食料	タオル、ティッシュ
ライト	着替え	マスク
雨具	軍手	ビニール袋
携帯電話充電器	現金(小銭)	ガーゼ、絆創膏
健康保険証(写し)	常備薬、お薬手帳	その他、個人で必要な物

その他、災害時に役立つ備蓄(例)

- ・カセットガスコンロ、カセットボンベ
- ・LED ランタン(手動発電・長寿命電池のもの)
- ・ラップ・アルミホイル
- ・体拭きシート(大判タイプ)
- ・歯磨きシート
- ・水のいりないシャンプー
- ・遊筆者:カー ハや,遅彩万ヘルルーハの事前記入

※避難所において、1 避難所の受付や障害のある方の受け入れがスムーズに行えます。また、在宅避難の場合も避難状況の把握に必要となりますので事前の記入をお願いします。

添付の過撲作督カードをコピーし、記入をお願いします。また、避難所ヘルプカードは、岡津ケアプラザにて配布を行いますので、岡津ケアプラザにご相談ください。

このマニュアルは、2021 年 10 月に作成